

小池 清議長様

### 第3回県議会新型コロナウイルス感染症対策本部連絡協議会への要望

2020年4月22日

日本共産党県議団

団長 毛利 栄子

#### 1、知事へのお願い

この間知事部局に対し各会派や議会対策本部を通じて様々な要望を行ってきましたが、どのような対応をされたのかご報告いただけておりません。すべてについての対応報告を求めるものではありませんが、可能な限り県議会対策本部に対し対応報告をいただきたい。

#### 2、検査体制の強化と医療崩壊を招かないための支援

①PCR検査は現在県内3か所で88検体できることになっていますが、検査体制の抜本的な改善と拡充は緊急の課題です。「帰国者接触者相談センター」(保健所)を介さなければ検査ができないというこれまでの体制を改め、かかりつけ医が検査を必要と判断した場合は「PCR検査センター」で診察と検体採取を行って検査を実施し、陽性の場合には保健所に連絡するとともに重症者・中等症者は指定病院・協力病院に入院し、軽症者は指定された宿泊療養施設で隔離をするよう改善を図っていただきたい。そのために「PCR検査センター」を県内各地に設置できるよう早急に検討し実現をはかっていただきたい。

②病院が新型コロナ患者を受け入れるためには病室をパーティションするだけでは安全性が確保できないため、フロアーもしくは病棟全体を空きベッドにして対応しなければなりません。空床にし、一般診療や入院患者数を縮小することで減収となり、病院の存続にも多大な影響を与えるため、財政的な補償が必要です。現状を把握し、国に要望するとともに県としての助成を検討していただきたい。

#### 3、休業要請に伴う問題について

県が感染拡大対策として接客を伴う飲食店などの県内事業者に対し休業

を要請し、応じた事業者に 30 万円の協力金・支援金の支給を決定したことは歓迎します。一方休業する事業者に食材などを納入している業者への波及が心配されます。どのような支援ができるのか検討する上でも、県として影響などの把握をしていただきたい。

#### 4、児童・生徒の心のケア

①小中高校特別支援学校が長期にわたって休校となり、自宅にこもっていることにより児童・生徒・保護者の不安やストレスは高まっています。児童・生徒・保護者の不安や学習の遅れ、体力づくりなどに対し、安全性に配慮した登校日を設けるなど見通しをもって過ごせる対策を検討していただきたい。

②厚労省から事務連絡が出ていますが、要支援児童など虐待が心配されま  
す。登校していないことにより教師の観察や児童の話を聞く機会もないため、地域協議会が連携して状況把握と対応ができるようにしていただきたい。

#### 5、人権問題について

知事は会見のたびに風評被害や差別・偏見など人権侵害に対してアピールをしていただいています。当事者や家族の皆さん、関係する事業所・職場はひどいバッシングで苦しんでいます。そうした事態がまかり通れば体調不良があっても検査をしない場合も出てくるのが考えられ、感染防止・まん延防止にもならないこととなります。

医療従事者や医療機関には大変な中で限界まで頑張っていただいていることに対し感謝の気持ちを表すとともに感染された方々も被害者であるので、ことあるごとに差別や偏見、風評被害や人権侵害をなくしみんなで乗り切るよう CM などのメディアや SNS のツールなども含めいっそう強力なアピールをしていただきたい。